

雑誌スポンサー募集

図書館の雑誌に広告を掲載しませんか？ 

近江八幡市立図書館では所蔵雑誌の充実のため、「雑誌スポンサー」を募集しています。市民の皆さまのご協力を得ながら、幅広い分野の最新情報をより多くご提供していきたいと思ひます。

雑誌スポンサー制度とは？

図書館資料の充実をはかるため、企業・団体・個人様から雑誌を提供していただき、その雑誌に広告などを掲示するものです。
雑誌をご寄贈いただくのではなく、提供雑誌の購入代金をご負担いただきます。

事業者

利用者

雑誌が増えて
うれしい！



宣伝できて
うれしい！



図書館

利用者が増えて
うれしい！



近江八幡市立図書館の利用者は、年間のべ約10万人
大きな宣伝効果が期待できます 

広告の掲載場所



カバー表紙下部

縦3cm×横12cmのスポンサー名

カバー裏表紙

カバーに収まるサイズの広告

雑誌架

縦5cm×横15cmのスポンサー名

表紙

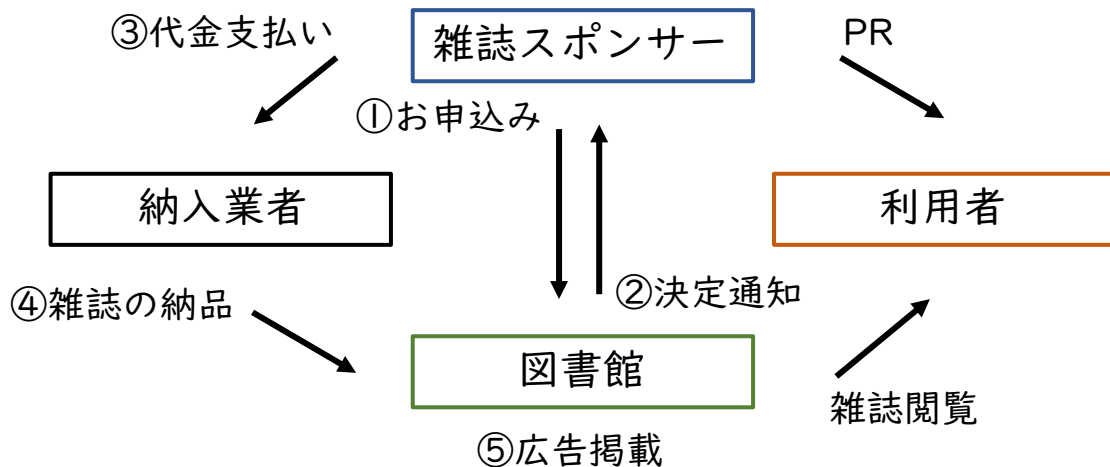
裏表紙

スポンサー名

広告



掲載までの流れ



★雑誌スポンサーさんにやっていただくこと

- ★ ①お申込み
- ②決定通知
- ★ ③代金支払い
- ④雑誌の納品
- ⑤広告掲載

図書館で作成した対象雑誌リストの中からご希望の雑誌・提供先の図書館を選び、申込書に必要事項をご記入のうえ、広告原稿を添えてご提出ください。

基準に適合していることを確認後、図書館から決定通知書を送付いたします。

決定通知書が届きましたら、雑誌の購入代金を指定の納入業者に直接お支払いいただきます。

ご提供雑誌は、選択していただいた図書館に直接納品されます。

雑誌架にはスポンサー名を、最新号の雑誌カバーにはスポンサー名と広告を貼りつけ、通常の雑誌と同様に利用者の皆さまにご提供します。

雑誌閲覧→PR



【申込方法】

申込書に必要事項を記入し、必要書類とともに近江八幡図書館、または安土図書館へご提出ください。

(持参、メール、FAX、郵送のいずれかの方法でお願いします)

【申込期間】

開館日の午前10時から午後6時まで、随時受け付けています。

【雑誌提供期間】

原則、提供が決定した月の翌月から翌年3月まで。その後中止の申し出がなければ自動的に継続します。

【費用の負担】

雑誌の代金は1年間の一括先払いとし、納入業者に直接お支払いください。



図書館HP

近江八幡図書館

〒523-0828

近江八幡市宮内町100番地

電話 0748-32-4090

FAX 0748-32-4099

安土図書館

〒521-1341

近江八幡市安土町上豊浦1番地

電話 0748-46-6479

FAX 0748-46-6591